

新市建設計画



夷隅町



大原町



岬町

平成17年3月
夷隅町・大原町・岬町合併協議会



令和5年3月
いすみ市
(令和5年度～令和7年度)

新市建設計画

[目 次]

I. 総 論

1. 合併の必要性	1
(1) 地方分権の推進	1
(2) より質の高い行政サービスの提供	1
(3) 少子高齢社会の到来	1
(4) 国・地方を通じた財政状況の悪化	2
2. 建設計画策定の方針	3
(1) 建設計画策定の趣旨	3
(2) 計画の構成	3
(3) 計画の期間	3
(4) 行財政運営の方針	3
3. 新市の概況	3
(1) 位置・面積等	3
(2) 交通条件	3
(3) 人口・世帯	6
(4) 産業構造	8
(5) 3町の沿革	10
4. 主要指標の見通し	11
(1) 人口	11
(2) 世帯	11

II. 新市建設の基本方針

1. 新市づくりの体系	13
2. 分野別施策の方向	14
3. 新市の土地利用の方針	15

III. 新市の施策・主要事業

1. 自然の恵みと生活が共存するまち	16
(1) 自然環境・自然景観の保全・整備	16
(2) 歴史・文化の保全と整備	16

(3) 治山・治水・海岸保全の推進	16
(4) 防災対策の推進	17
(5) 消防・救急対策の推進	17
(6) 交通安全・防犯対策の推進	18
(7) 住宅・宅地の供給・整備	18
(8) 公園・緑地の整備	18
(9) 生活環境の整備	18
2. 健康で安心とやさしさを実感できる住よいまち	20
(1) 保健・医療の充実	20
(2) 社会福祉の充実	20
3. 地域に活力があふれ豊かに生活できるまち	22
(1) 農林業の振興	22
(2) 水産業の振興	23
(3) 商業の振興	23
(4) 工業の振興	24
(5) 観光の振興	24
(6) 雇用の促進	24
4. 心豊かな人々が多彩な文化を育むまち	25
(1) 学校教育の充実	25
(2) 生涯学習の推進	25
(3) 地域文化の振興	25
(4) 国際交流・地域間交流の促進	26
(5) スポーツ・レクリエーションの推進	26
(6) コミュニティの育成と世代間交流の促進	26
(7) 男女共同参画の促進	26
5. 地域の発展とくらしを支える都市基盤の充実したまち	27
(1) 広域交通網の整備	27
(2) 地域交通網の整備	28
(3) 市街地整備の推進	29
(4) 地域情報化の推進	29
6. 住民と行政が連携・協働するまち	30
(1) 行財政運営の効率化・高度化	30
(2) 行財政運営における住民等との連携・協働	30

IV. 新市における県事業の推進

- 1. 県の役割 31
- 2. 新市における県の事業 32

V. 公共施設の適正配置と整備 33

VI. 財政計画

- 1. 財政計画の基本的考え方 34
- 2. 財政規模と歳入・歳出計画 34
 - (1) 歳入計画 34
 - (2) 歳出計画 35
- 3. 財政計画 36

I. 総 論

1. 合併の必要性

(1) 地方分権の推進

市町村は、住民にとってもっとも身近な基礎自治体であり、住民に身近な行政はできるだけ住民に身近な市町村で行うという地方分権が実行の段階を迎えています。これからの市町村は、自らの責任と判断で地域の特性を十分に活かして主体的に行政を進めていくことが求められます。また、国から県へ、県から市町村へと権限が増えることにより、事務作業の分野と事務量も増えることが見込まれます。

これらに対応して自治体の能力を高めるためには、人材の育成と組織の拡充、事務作業の効率化、高度情報ネットワークの構築など、多岐にわたる取組みが必要です。しかし、小規模な市町村ではこれらへの取組みや地方分権にふさわしい行政サービスの提供が困難となるため、合併によるスケールメリット*を活かした新組織での対応が必要となります。

(2) より質の高い行政サービスの提供

人々の価値観・生活様式の多様化と社会の複雑化の中で、介護保険、環境保全、廃棄物処理、生涯学習など新たな行政課題も増えています。また、通勤・通学や買い物などの生活圏が行政の区域を越えて大きく広がり、環境問題や交通網の整備など、現在の市町村の枠を超えて取り組むべき広域的課題も増えています。こうした課題に的確に対応していくためには、専門性の高い職員の確保・育成等を進めるとともに、広域的な課題に対応可能な行政体制の整備を図る必要があります。

(3) 少子高齢社会の到来

夷隅町、大原町、岬町では、全体としては緩やかな人口の減少と少子高齢化が進んでいます。全国的にも2006年をピークに人口が減少することが推計されています。地域の将来を担う子供たちや産業を支える労働人口の減少は、地域経済の活力低下や税収の減少を招くとともに、福祉・医療ニーズの増加による財政負担の増大が見込まれます。こうした課題に対応するためには、行財政基盤を強化し、行政サービス等の充実を図る必要があります。

* スケールメリット : 市町村の人口規模が拡大するにつれて、人口一人当たりの行政経費が低くなること。

(4) 国・地方を通じた財政状況の悪化

厳しい経済状況の中、国・地方を通じて財政状況は著しく悪化し、平成15年度末借入金残高は、国・地方合わせて695兆円にも上り、今後、「三位一体の改革」により、地方交付税や各種補助金の改革に伴う削減が予想されることから、国や県への財源依存度の高い各町の財政状況は、今後一段と厳しくなります。このため、各町が単独で行財政運営の効率化を図るには限界があります。

2. 建設計画策定の方針

(1) 建設計画策定の趣旨

この計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条の規定に基づき、夷隅町、大原町、岬町の合併後の新市におけるまちづくりの基本方針等を定めるもので、合併後の新市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

(2) 計画の構成

この計画は、新市を建設していくための基本方針と、それを実現するための主要な施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成18年度から令和7年度までの20ヵ年とします。

(4) 行財政運営の方針

新市の財政計画については、地方交付税、国及び県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積ることなく、健全な財政運営を行うことを基本にします。また、職員定数の削減及び適正配置を図りながら組織の効率化に努めるものとします。

3. 新市の概況

(1) 位置・面積等

本地域は、千葉県南東部に位置し、ほぼ50km圏に千葉市が、70km圏内に首都圏の主要都市があり、面積は約157.44km²です。

また、太平洋に面し、地域の大部分が丘陵地で、夷隅川の下流域を中心に東側に平地が広がっており、山林や農地としての利用が大きな割合を占めています。

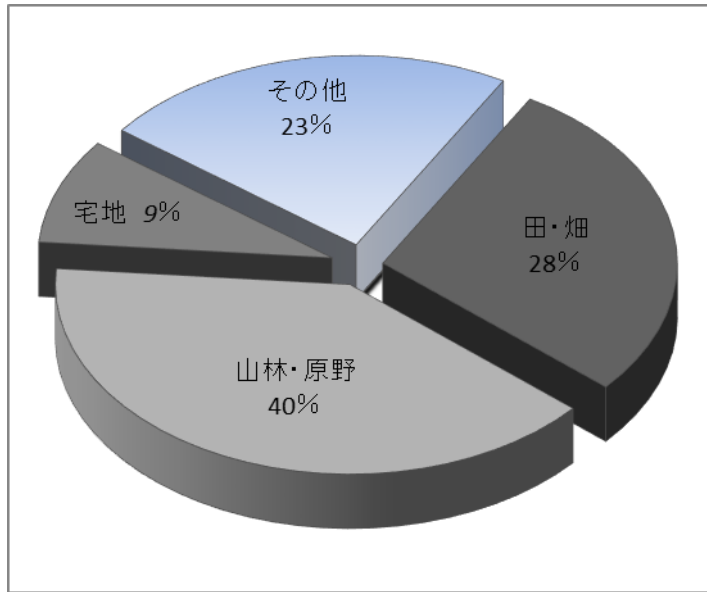
(2) 交通条件

本地域内の主要道路には、国道128号及び465号、主要地方道2路線、一般県道11路線があります。

本地域と周辺地域を結ぶ広域的な交通網については、首都圏中央連絡自動車道や地域高規格道路として、茂原・一宮・大原道路、鴨川・大原道路が計画されています。

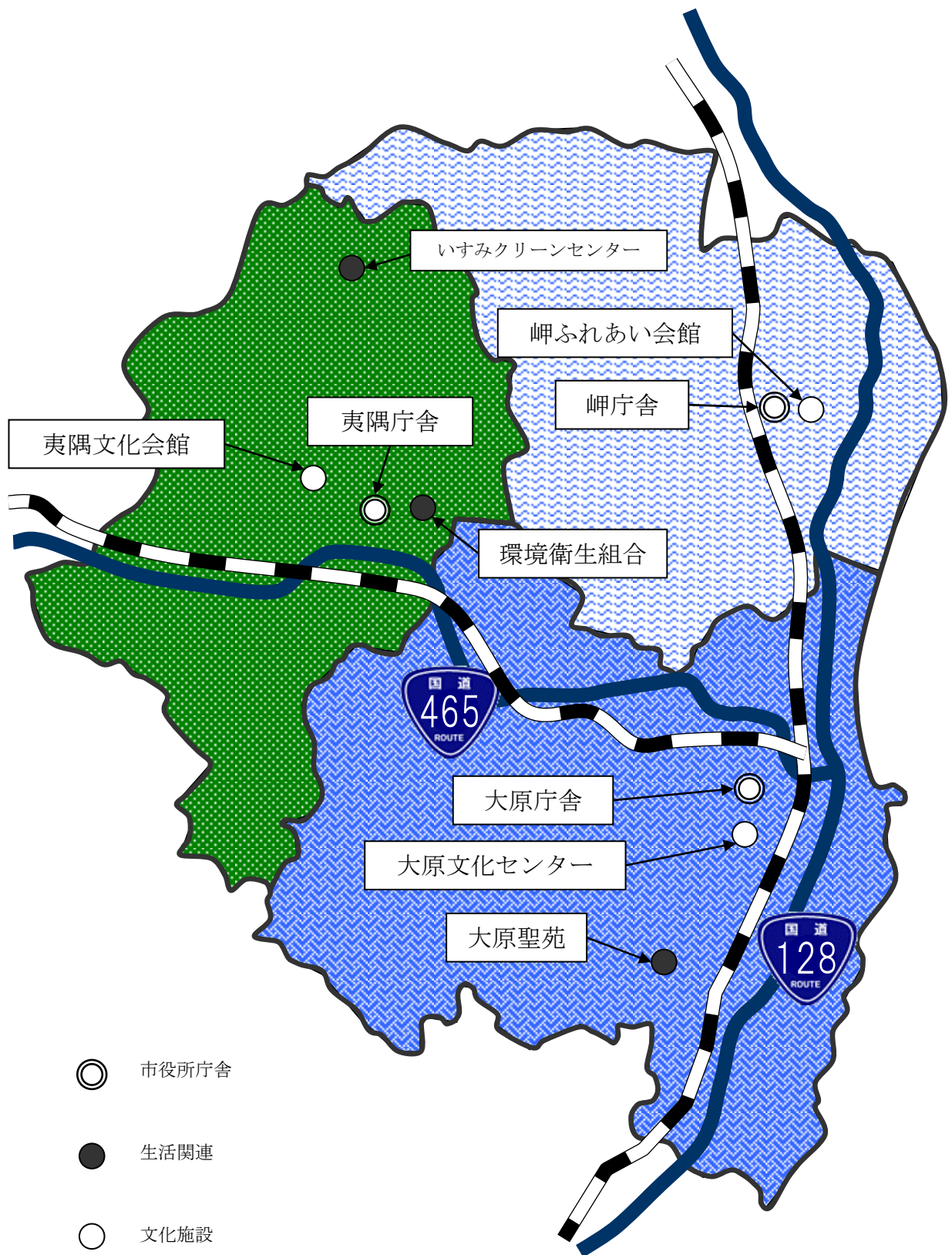
鉄道については、JR外房線といすみ鉄道があります。

土地利用の状況



地域内の交通体系図

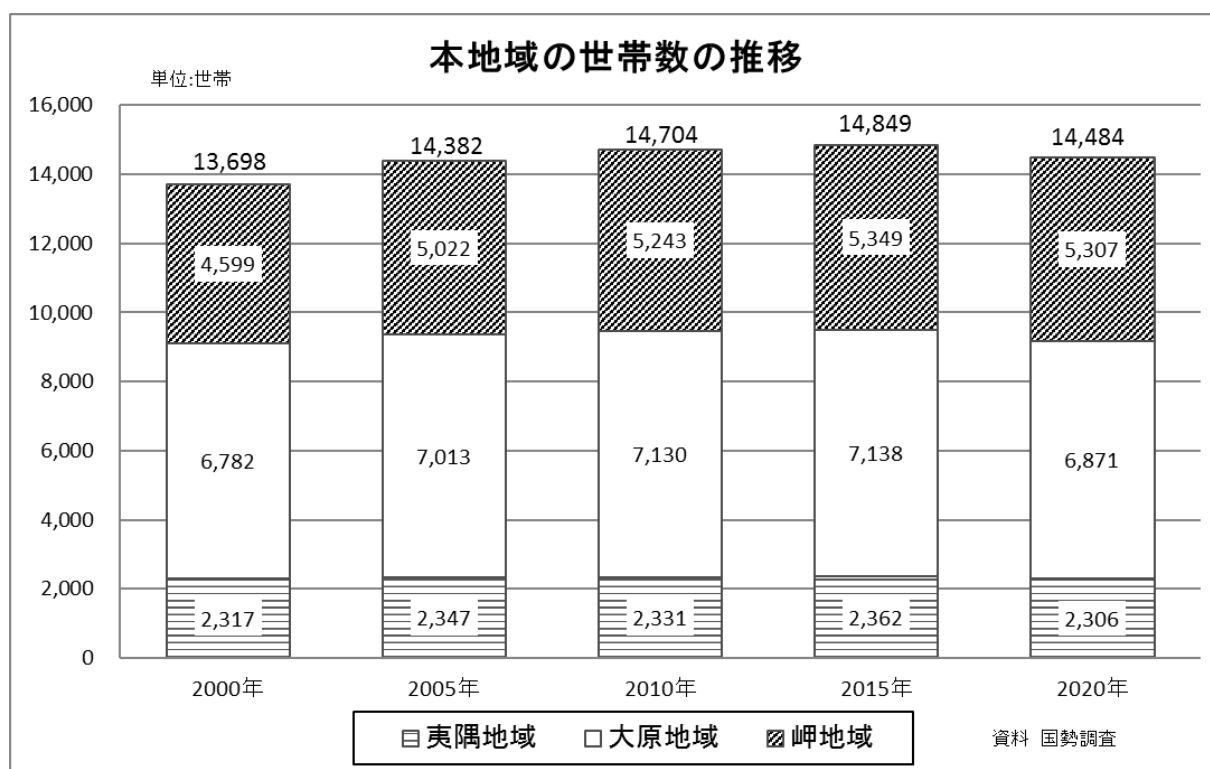
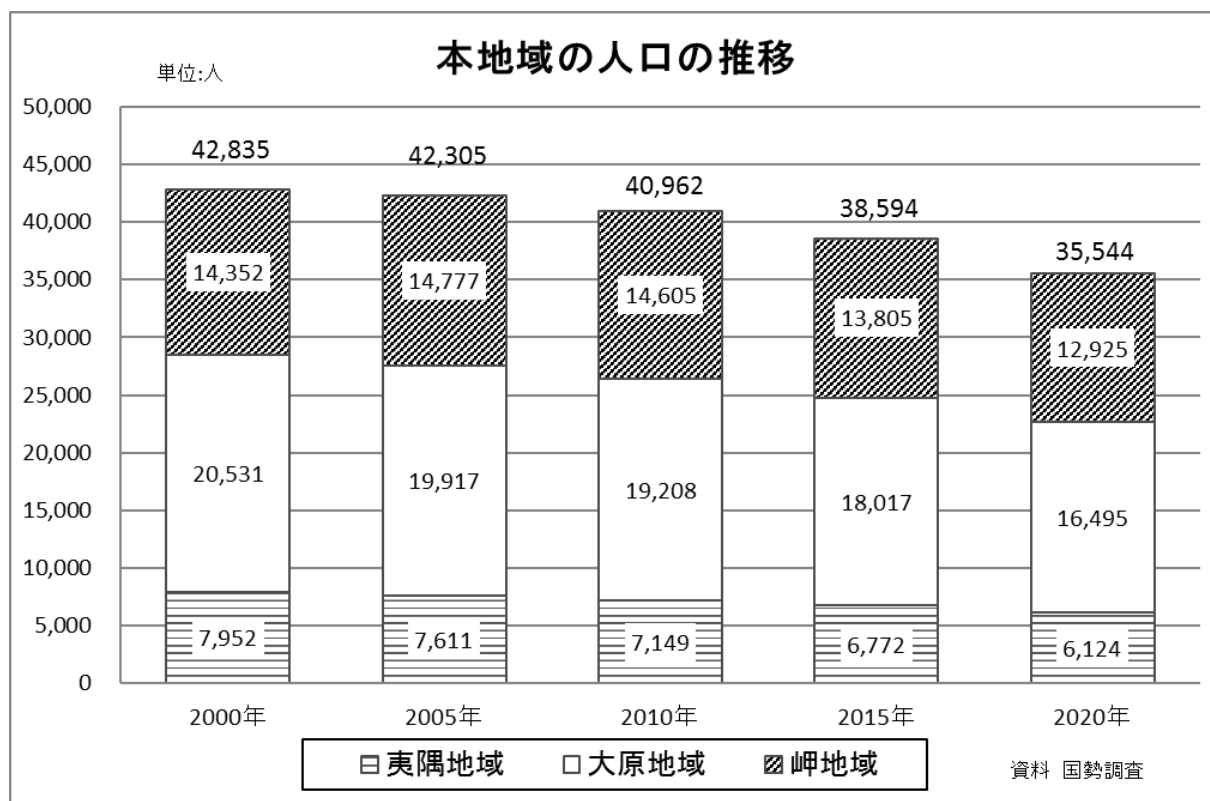




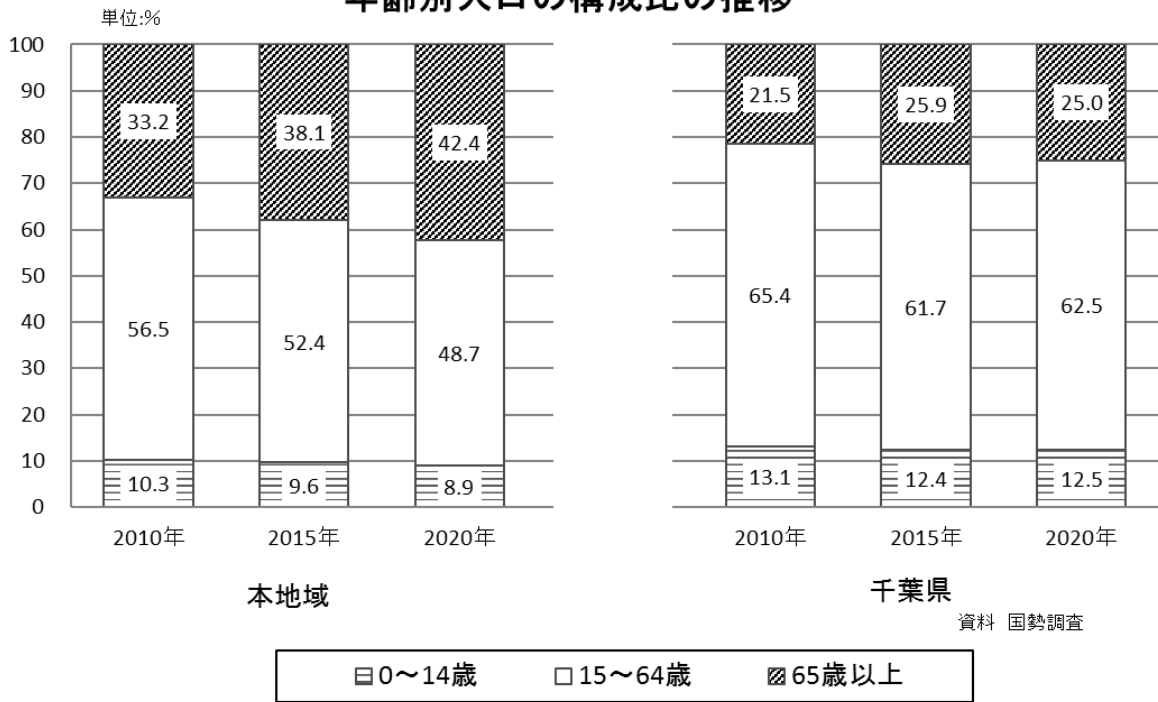
(3)人口・世帯

本地域における2020(R2)年の人口は35,544人です。人口は年々減少しており、少子・高齢化の進行が著しくなっています。

また、2020(R2)年の世帯数について見ると、合計14,484世帯であり、世帯数が減少に転じました。



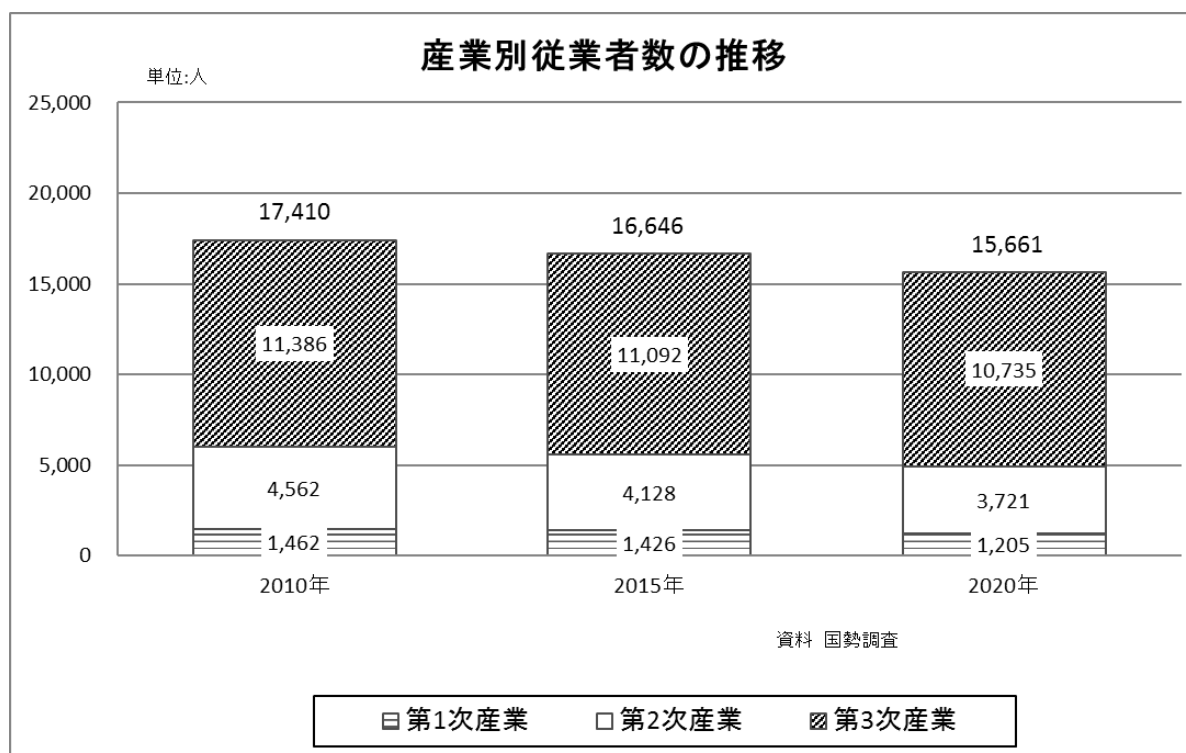
年齢別人口の構成比の推移



(4) 産業構造

本地域は、古来より豊かな自然の中で農林水産業が営まれてきました。2020(R2)年の本地域の産業構造を見ると、第1次産業が1,205人(7.7%)、第2次産業が3,721人(23.8%)、第3次産業が10,735人(68.5%)となっています。産業構造の比率については大きな変動はありませんが、高齢化と対応して、就業者数が減少する傾向にあります。特に、第1次、第2次産業従事者数の減少が進んでいます。

本地域の基幹産業である農業は、沿岸地域の平坦部と内陸部で米、野菜の生産や畜産が行われています。



漁業に関しては、日本一のイセエビの水揚げ量を誇る大原漁港を中心に様々な種類の魚介が水揚げされています。

工業について、その事業所は、地域全体に点在しており、その集積と製造品出荷額等は大きくありません。

商業については、経営規模の小さな商店が多くなっていますが、近年では、沿道・郊外型店の出店が進んでいます。

観光については、穏かな丘陵地と風光明媚な海岸線など、自然景観に恵まれていることから首都圏の観光レクリエーション地域として親しまれてきましたが、近年の経済状況等から、本地域を訪れる観光客数は減少傾向にあります。

なお、本地域における代表的な観光施設や祭りには、いすみ環境と文化のさと、大原はだか祭り、清水寺等があります。

入込客数の多かった主な観光施設等

夷隅町		
平成13年度	平成14年度	平成15年度
ゴルフ客(5万人)	ゴルフ客(6万人)	ゴルフ客(6万人)
いすみ環境と文化のさと(2万人)	いすみ環境と文化のさと(2万人)	いすみ環境と文化のさと(2万人)
郷土資料館(1万人)	郷土資料館(1万人)	郷土資料館(1万人)

大原町		
平成13年度	平成14年度	平成15年度
釣り船・磯釣り(9万人)	大原はだか祭り(7万人)	大原はだか祭り(6万人)
大原はだか祭り(8万人)	釣り船・磯釣り(5万人)	釣り船・磯釣り(6万人)
サーフィン(5万人)	サーフィン(4万人)	サーフィン(3万人)

岬 町		
平成13年度	平成14年度	平成15年度
サーフィン(9万人)	サーフィン(11万人)	サーフィン(8万人)
清水寺(4万人)	海水浴(5万人)	清水寺(3万人)
海水浴(4万人)	清水寺(3万人)	海水浴(2万人)

いすみ市		
平成30年度	令和元年度	令和2年度
港の朝市(10万人)	港の朝市(10万人)	ゴルフ客(6万人)
大原はだか祭り(9万人)	大原はだか祭り(10万人)	サーフィン(6万人)
ゴルフ客(6万人)	ゴルフ客(6万人)	太東崎灯台(5万人)

資料：観光入込調査概要（千葉県商工労働部）

(5) 3町の沿革

夷隅、大原、岬の3町は、いわゆる「明治の大合併」における町村制の施行に伴い、明治22年頃に多くの村などが合併して、新たな町や村となりました。その後、いわゆる「昭和の大合併」の時期である昭和28年～36年にかけて、合併により3町が誕生しました。

3町の沿革



4. 主要指標の見通し

(1) 人 口

① 総人口

いすみ市における人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した推計によると、2000(H12)年の総人口42,835人に対し、30年後の2030(R12)年では30,949人と11,886人減少し、その減少率は27.7%となることが予測されます。

② 年齢別人口

年齢別人口については、総人口の減少傾向が見込まれる中で、年少人口と同様に生産年齢人口についても減少が続き、構成比も低下すると予測されます。

老年人口については、増加することが見込まれ、2030(R12)年には2000(H12)年より2,888人増え人数は14,182人、構成比では、45.8%になると予測されます。

③ 就業人口

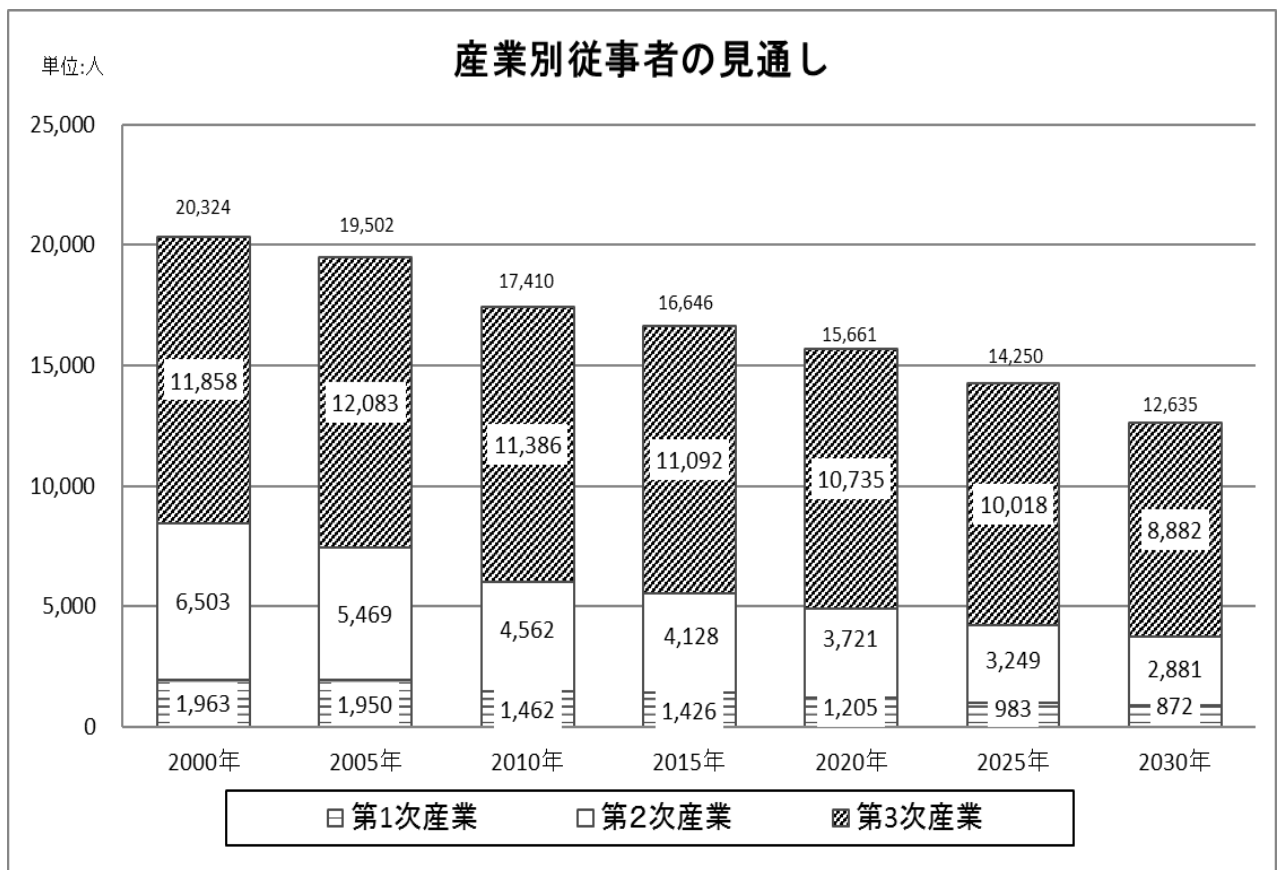
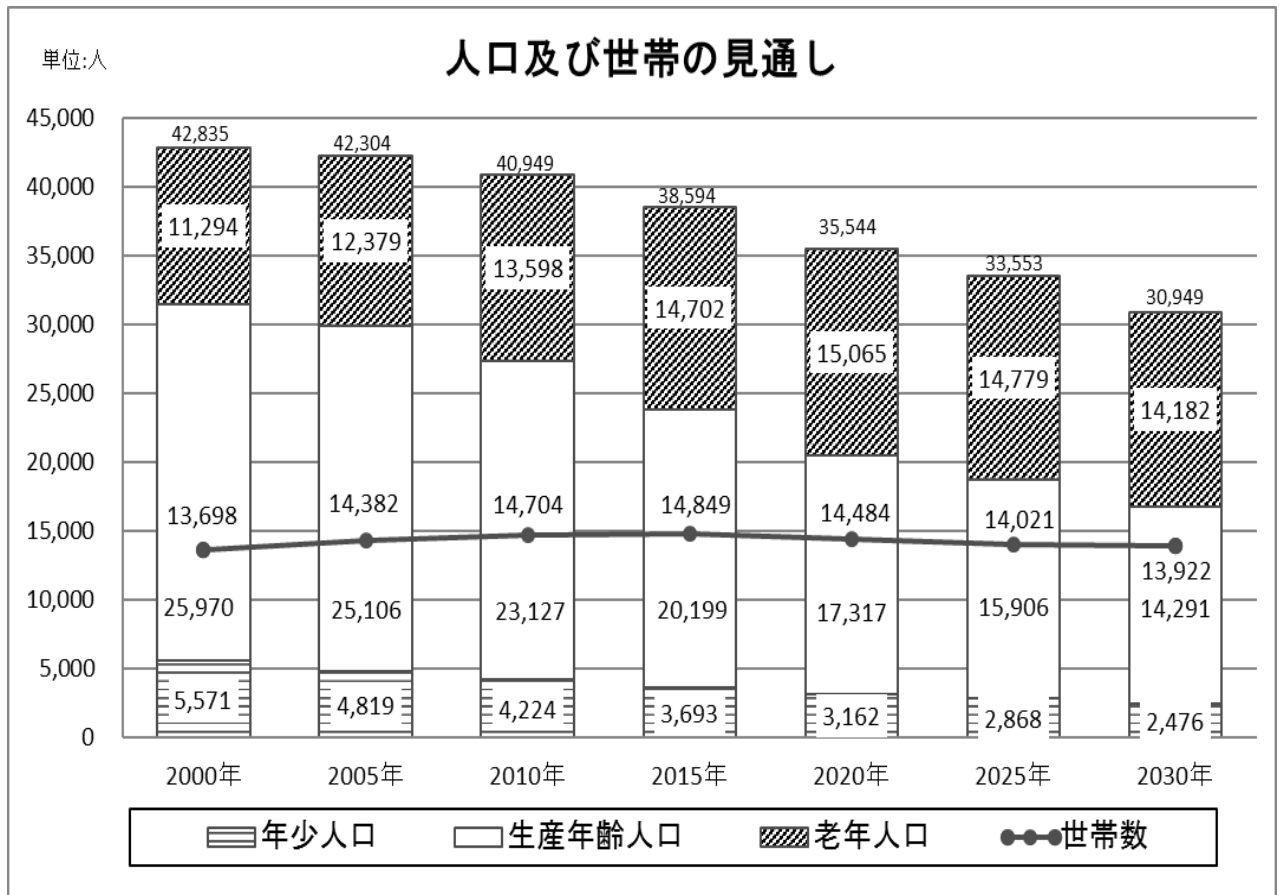
就業人口については、総人口の減少傾向と同様に、減少傾向が続くと見込まれます。このうち第1次産業就業者は、年々減少し、2030(R12)年には872人(6.9%)に、第2次産業就業者も、製造業の減少見込みから、2030(R12)年には2,881人で就業者に占める構成比で22.8%程度になると予測されます。

第3次産業就業者は、職種の多様化により、2030(R12)年には8,882人で、就業者の70.3%に及ぶものと予測されます。

(2) 世 帯

世帯については、核家族化の進行により、2015(H27)年には14,849世帯まで増加しましたが、2020(R2)に14,484世帯と減少に転じ、その後徐々に減少していくことが予測されます。

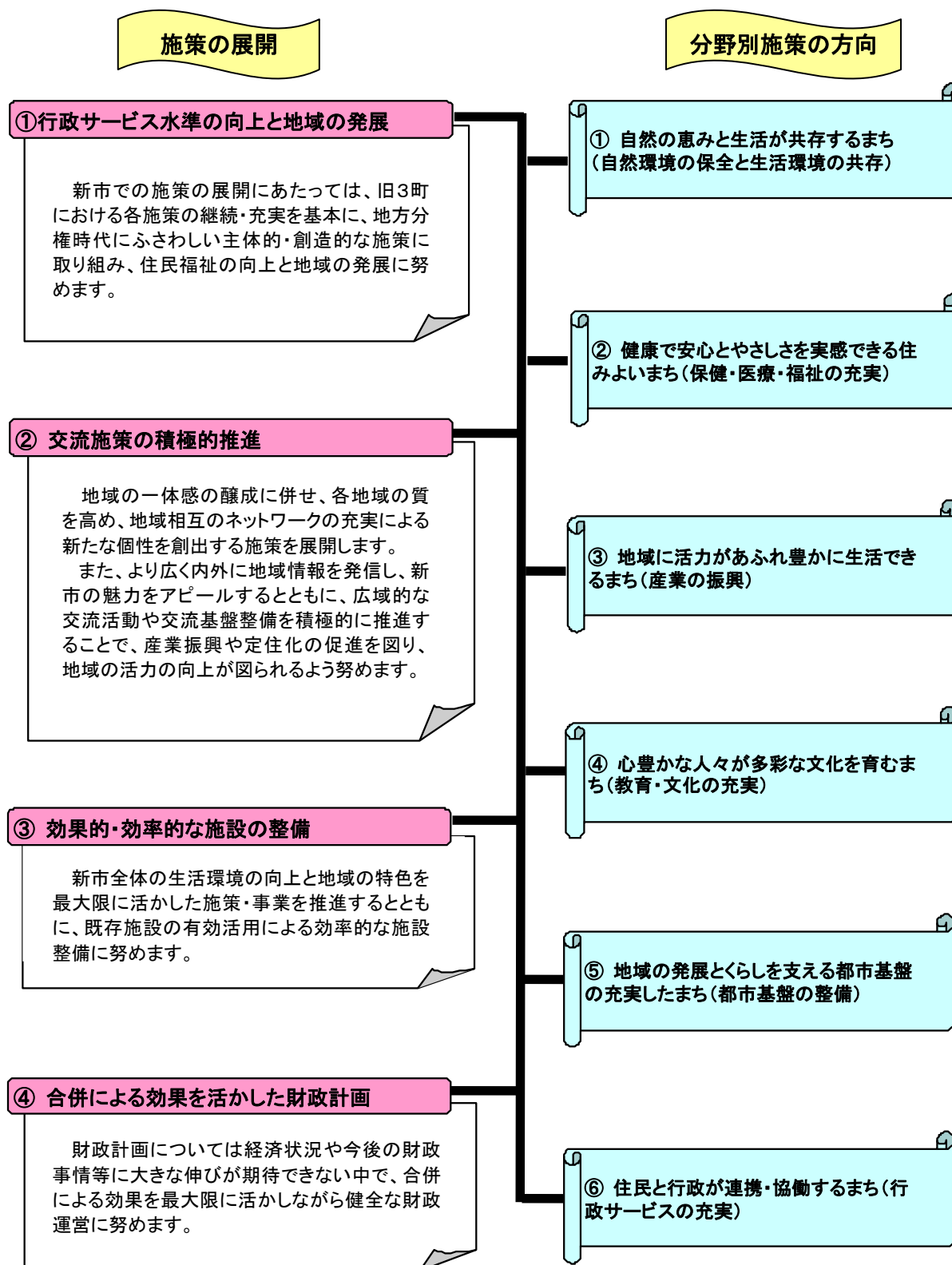
また、1世帯当たりの人員は、2030(R12)年には2.2人まで、減少すると予測されます。



Ⅱ. 新市建設の基本方針

1. 新市づくりの体系

新市のまちづくりのための基本方針を4つの施策の展開と6つの分野別施策の方向により、総合的、計画的に展開して行きます。



2. 分野別施策の方向

6つの分野別施策の方向と、各分野における取り組みを連携して実施し、総合的・計画的かつ弾力的な新市づくりを展開します。

① 自然の恵みと生活が共存するまち(自然環境の保全と生活環境の共存)

本地域の豊かな自然環境や文化、歴史等の保全、整備とその活用を図るとともに、住民生活の安全性確保に向けた治山・治水、海岸保全対策、防災・消防・救急体制の整備及び交通安全・防犯対策の推進、住民が快適で潤いのある美しく住みよいまちづくりを進めるための公園緑地の整備や環境衛生の整備・充実など、自然と快適な生活が共存するまちづくりを目指します。

② 健康で安心とやさしさを実感できる住みよいまち(保健・医療・福祉の充実)

地域の総合的・一体的な健康づくり体制の確立や住民一人ひとりの状況に応じた健康づくりの支援、地域医療供給体制の整備など保健・医療の充実、地域福祉社会の形成に向けた高齢者福祉や児童福祉をはじめとする社会福祉の充実など、健康で安心とやさしさを実感できる住みよいまちづくりを目指します。

③ 地域に活力があふれ豊かに生活できるまち(産業の振興)

地域の特性を踏まえつつ、農林水産業の振興、既存企業の近代化・高度化支援とともに、新たな展開による工業の振興、後継者の育成や個々の商店街と沿道・郊外型店舗との調和による商業の振興及び自然環境や地域資源を活かした都市住民との交流や通年型の観光振興など、地域に活力があふれ豊かに生活できるまちづくりを目指します。

④ 心豊かな人々が多彩な文化を育むまち(教育・文化の充実)

基礎的な学力を身につけ、豊かな人間性と柔軟な創造性を備えた人づくりを目指し、学校教育の充実、地域住民のニーズ等を踏まえた生涯学習の推進及び住民が主体となった地域文化の振興、国際性豊かな人づくりや国際交流・地域間交流の促進に加え、新市の一体感を醸成するスポーツ・レクリエーションの推進、新しい時代にふさわしいコミュニティ*の育成と世代間交流の促進、男女共同参画の促進など、心豊かな人々が多彩な文化を育むまちづくりを目指します。

⑤ 地域の発展と暮らしを支える都市基盤の充実したまち(都市基盤の整備)

広域的な交流の促進と利便性を高める道路、鉄道、バスによる交通網の整備、地域の高度情報通信基盤のネットワーク整備に併せ、産業の活性化や住民生活の利便性の向上を図るための地域情報化の推進など、地域の発展と暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくりを目指します。

⑥ 住民と行政が連携・協働するまち(行政サービスの充実)

多様化する行政需要に対応した住民福祉の一層の向上を図るため、行財政運営の効率化・高度化を推進します。また、行政の有する情報の積極的な公開と、行政への住民等の参画により、住民と行政が連携・協働したまちづくりを目指します。

3. 新市の土地利用の方針

本地域の土地利用については、自然的・社会的・経済的及び文化的な諸条件、現行の都市計画区域や農業振興地域、関連土地利用計画等との整合性などに十分配慮し、長期的展望に基づく適正かつ合理的な土地の利用を図ります。

*コミュニティ：人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。地域。社会。共同体。

Ⅲ. 新市の施策・主要事業

新市の今後のまちづくりに向けて取り組むべき主要な施策・事業を6つの分野別施策の方向ごとに整理しています。

1. 自然の恵みと生活が共存するまち(自然環境の保全と生活環境の共存)

(1) 自然環境・自然景観の保全・整備

新市は太平洋に面し、変化に富んだ海岸線や緑豊かな丘陵地からなり、その一部は南房総国立公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれています。

豊かな自然環境・自然景観については、自然環境保全地域の指定、宅地開発や建築活動の規制・誘導、地域の特性に応じた排水処理、廃棄物の不法投棄の防止対策、河川等公共用水域の水質監視や、準用河川の水質浄化等の施策の強化・推進等により、保全・整備を図るとともに、自然とのふれあいの場の整備・充実など、生活や観光面での活用を進めます。

また、地球環境にやさしい温暖化対策として、自然エネルギー(太陽・風力等)の導入について検討するとともに、学校や地域社会、家庭などとの連携による環境教育を促進し、地球環境問題に対する意識の啓発を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
水質浄化 (市)	処理施設整備、維持管理業務 準用河川 ビチャ川の河川改修及び浄化施設の整備

(2) 歴史・文化の保全と整備

新市内には、社寺(岩船地藏尊、清水寺等)、伝統行事(大原はだか祭り、六斎市等)、史跡(森鷗外 別荘跡、夢窓国師坐禅窟等)等の歴史的・文化的資源があり、地域の共有財産として保全や整備に努め、観光資源として有機的な連携と活用を図ります。

(3) 治山・治水・海岸保全の推進

住民生活の安全性を確保するため、洪水等の災害対策を講じるとともに、水辺空間の保全と利用に配慮した河川の整備を推進します。また、海岸浸食や高潮、津波の被害を防止しつつ良好な自然海浜の環境・景観を維持するため、海岸の保全や環境整備を促進します。

さらに、本地域には、浸食や風化が進んだ脆弱な崖地が多いことから、住民生活の安全と森林や農地の保全を図るため、急傾斜地崩壊対策事業や造林事業等を計画的に実施します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
河川整備 (県・市)	二級河川の整備促進 夷隅川 落合川
	準用河川の改修 初音川・神置川・上塩田川・椎木川・桑田川・ 山王川・正立寺川・ビチャ川・松丸川・弓取川
	ふるさと川づくり事業 -夷隅川-
排水路整備 (市)	排水路の整備促進 江場土・日在地区排水路

(4) 防災対策の推進

防災行政無線の統一及び更改により、情報伝達の多様化に対応するとともに、応急資器材・備蓄物資の拡充、緊急時の物資輸送経路や避難経路の整備等、施設面の対策を進めます。また、津波浸水想定区域の避難対策として、津波避難道路、津波避難施設の整備を促進します。

さらに、住民等による自主防災組織の育成、防災訓練の実施、地域防災計画の策定と広報、津波・洪水ハザードマップの作成・配布やこれらを通じた防災意識の向上等のソフト面を強化し防災対策を推進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
防災行政無線の整備 (市)	防災行政無線の統一及び更改
津波避難道路の整備 (市)	津波避難道路の整備
避難施設の整備 (市)	津波避難施設の整備 津波避難タワー 避難所の整備 地域マイクログリッド

(5) 消防・救急対策の推進

救急救命士の養成、救急自動車の更新や高規格救急車の導入、医療機関との連携の強化等を推進し、救急体制の一層の充実を図ります。

広域消防と非常備消防(消防団)の連携による消防体制の充実・強化を図るため、広域消防においては、消防施設の耐震化、消防ポンプ自動車や救助工作車の配備等を、また、消防団においては、拠点施設の整備、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ積載車の配備、防火水槽や消火栓の整備、団員の確保・研修と組織の強化等を推進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
消防施設・設備の整備 (市)	消防団機庫の整備 消防ポンプ自動車整備など

(6)交通安全・防犯対策の推進

交通安全意識の啓発を図るとともに、見通しの悪い道路の改良や歩道の整備を行い、高齢者等の交通弱者に配慮した環境整備等の交通安全対策を総合的に推進し、交通事故の減少を図るとともに、防犯灯設置や地域住民との連携による防犯対策を推進します。

(7)住宅・宅地の供給・整備

定住を促進するため、都市計画に基づく適切な土地利用規制(地域地区、地区計画等)の運用を行い、住宅市街地の居住環境の保全・改善を図るとともに、若年層やIJUターン*者の定着、高齢者向け住宅の確保等を進めます。また、リゾート地居住をも視野に入れた民間主体による良質な住宅・宅地供給を促進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
公営住宅の整備 (市)	市営住宅の整備 王子久保住宅

(8)公園・緑地の整備

生活にうるおいを与える憩いの場として、野外スポーツ・レクリエーション施設、また、地域住民の一体感を醸成する交流の場として住民が手軽に利用できる身近な公園・緑地の整備を進めます。また、観光リゾート地としての魅力を高めるため、海岸線や水辺等の自然環境の保全に配慮しながら、自然にふれあうことのできる公園・緑地の整備を進めます。

事業名(事業主体)	主要事業概要
自然とふれあい交流拠点の整備 (市)	自然とふれあい交流拠点の整備 (自然環境を活かした交流ゾーン)

(9)生活環境の整備

快適な生活環境の実現に不可欠な上水道の整備については、地域全体で長期にわたり安定した給水が行える体制を確立するため、老朽管の更新や既設の水道施設の整備を進めます。今後は、少子高齢化による給水収益の減収が見込まれるため、水道事業の運営基盤強化を図るための取り組みとして、末端給水事業体の統合についても検討してまいります。

また、「汚水適正処理構想」を基に市街地や集落ごとの状況に応じ、下水道、農漁村集落排水、コミュニティプラント*、合併処理浄化槽について、それぞれ適切な事業手法で推進し、河川や海域の水質の保全、公衆衛生面での居住環境の向上を図ります。

火葬場の整備については、現在の火葬場の状況を踏まえ、新たな施設の建設を推進します。

*IJUターン：もともと都市部に住んでいた人が地方に移住し定職に就くこと。(1方向性)地方出身の都市部の居住者が出身地に近い中核都市に移住して定職に就くこと。地方の出身の都市部の居住者が地方に戻って定職に就くこと。※IJUのアルファベットはその状態を表す記号として用いられている。

*コミュニティプラント：地方公共団体、公社、公団等の開発行為による住宅団地等に設置される汚水処理施設。

ごみ処理については、広域的な一般廃棄物処理施設の建設計画が見込めないことから、既存施設の延命化と施設の集約化を図るため、いすみクリーンセンターに不燃物処理施設の建設を計画します。また、ごみ収集体制の強化、処理の効率化及び事務の合理化を進めるとともに、ごみの減量化と再利用の必要性についての意識の高揚を図り、分別収集の徹底、リサイクルの促進等に努めます。さらに、産業廃棄物については、排出事業者や処理業者に対し、適正処理や再利用の促進等の指導を強化します。

また、循環型社会構築の重要な要素として、廃材や農業廃棄物、生ごみなどを活用した、新エネルギーの導入の検討及び利用促進を図ります。

し尿処理については、既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、広域的な処理施設の建設を計画・推進します。また、くみ取り許可業者、浄化槽の維持管理業者等への指導に努め、し尿収集体制の充実、浄化槽の維持管理の徹底を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
上水道の整備 (市)	上水道の整備 配水池の耐震化 導水管・送水管・配水管の耐震化 浄水場の改修
火葬場の整備 (市)	火葬場の整備
ごみ処理施設の整備 (市)	いすみクリーンセンター改修 いすみクリーンセンター不燃物処理施設の建設 いすみクリーンセンター及び大原クリーンセンター 旧焼却施設、不燃物処理施設の解体
し尿処理施設の整備 (市・組合)	し尿処理施設の整備

2. 健康で安心とやさしさを実感できる住みよいまち(保健・医療・福祉の充実)

(1) 保健・医療の充実

保健については、医療・福祉等の行政部門・関係機関との連携を密にし、総合的・一体的な健康づくりの体制を整えるとともに、住民一人ひとりが健康づくりの重要性を認識し、健康づくりに向けて取り組めるよう、住民の健康づくりを支援します。このため、健康診査、健康相談、健康教育を実施するとともに、日常生活習慣の改善、体力づくりなど住民一人ひとりの状況に応じた健康づくり事業を行います。

医療については、住民だれもが「いつでも、どこでも、安心して」医療を受けられる地域医療供給体制の整備に努めます。このため、医療機関相互の連携、いすみ医療センターの地域中核医療施設としての充実、救急医療体制の整備等を進め、初期医療から専門医療までの医療機能の充実を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
地域医療の充実 (市・組合)	いすみ医療センターの新築

(2) 社会福祉の充実

高齢者、障害者、児童をはじめすべての住民が、地域とともに安心して暮らせる地域共生社会を目指し、地域福祉計画を作成するとともに、社会福祉協議会と連携し、NPO法人やボランティア*組織等の活性化により、地域で支えあうまちづくりを進めます。さらに、バリアフリー*のまちづくり等を推進します。

高齢者福祉については、高齢者がこれまで培ってきた知識・技術・経験等を活かし、生きがいを持って社会に参加できる環境を整備するため、就業機会の確保・拡充、学習機会の充実、保健・医療体制との連携による健康管理・健康づくりの支援、地域におけるスポーツ・レクリエーション、趣味・文化活動等を通じた交流を促進します。

また、介護保険事業の円滑な運営に努めるとともに、介護保険施設の整備促進をはじめ、居宅サービス及び施設サービスの充実を図ります。

児童福祉については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様化する保育サービスの充実、児童館、児童遊園など児童福祉施設の整備に努めるとともに、子育てに関する情報提供及び相談体制の強化を図り、育児と両立できる労働環境や地域における連帯・協力体制を整え、家庭、行政、企業と地域社会が一体となって児童の成長を見守り、子育てを支援する社会の構築を目指します。

障害者(児)福祉については、障害児通園施設の設置及び心身障害者福祉作業所の増設、通所・入所施設の整備促進、ホームヘルプサービス*やショートステイ*など在宅福祉の充実を

* ボランティア : 自発的にある事業に参加する人。特に、社会事業活動に無報酬で参加する人。

* バリアフリー : 「障壁のない」の意]建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

* ホームヘルプサービス : ホームヘルパーの派遣によって行われる在宅福祉サービス。

図るとともに、障害者(児)の自立と社会参加を促進するため、職業訓練の充実や雇用の拡大に努めます。

低所得者福祉については、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、民生委員や関係機関との連携を強めて各種相談・指導の充実を図り、生活扶助・医療扶助等を適切に行うことにより、生活の安定化を促進し、自立を支援します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
子育て支援の整備 (市)	保育施設、保育サービス、子育て支援の充実 保育施設の統廃合 など
福祉施設の整備 (市)	高齢者・障害者福祉施設の整備 など

* ショートステイ：在宅福祉サービスのひとつ。在宅介護を受けている高齢者や障害者を、介護者の休養などの理由で福祉施設などが短期間預かる制度。介護保険でも利用できる。

3. 地域に活力があふれ豊かに生活できるまち(産業の振興)

(1) 農林業の振興

農業については、ほ場、かんがい排水施設、農道、農産物加工場及び農産物6次産業化施設等の生産基盤の整備、意欲ある担い手や個別経営体・共同経営体の育成、有害鳥獣対策として防護柵の設置等を推進し、有害鳥獣捕獲者の一番の問題である捕獲後の解体処理を軽減するための有害鳥獣処理施設の整備を行い捕獲から防護までの対策をし、農業被害の軽減を図るとともに、農業の自然循環機能の維持・増進(環境にやさしい農業の推進)を基本に居住環境の整備を図ります。

林業については、適切な保育と間伐、林道等の生産基盤の整備を進めるとともに、国土保全・自然環境保護や観光・リゾートとの連携の観点から、森林の計画的な管理やレクリエーション機能の整備等を図ります。

農村の活動の拠点については、農村の健全な発展と市民の交流を促進するため、農村環境改善センターを改修して施設機能の向上を図ります。

さらには、生活体験・農作業体験の場の整備(グリーンツーリズム)、農林産物のブランド*化や地域資源を活用した特産品の創出を推進することにより、都市と農村との交流を図るとともに、地産地消の促進と併せ地場生産物の消費拡大を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
農業基盤の整備 (県・市・組合)	県営ほ場整備事業 作田・能実・北中村・荻原地区 新田野地区 榎沢・夷隅川1期・桑田・部田地区 基盤整備促進事業 夷隅中部土地改良区 新田野地区 かんがい排水整備事業 松丸川・夷隅中部土地改良区 夷隅川土地改良区 ため池等整備事業 高崎・姉ヶ谷・陽定・越畑台地区 大寺・本地堂・荒籠・南谷・大谷・前地区 岩熊・椎木地区 農地基盤整備事業対策田園自然環境保全整備 万木東地区 農村振興総合整備事業 椎木・和泉地区 県営湛水防除事業 和泉地区 農産物加工場・6次産業化施設整備事業 夷隅川1期地区

*ブランド：銘柄。商標。

	農村環境改善センターの改修 ほ場整備後の農道舗装事業など
グリーンツーリズムの推進 (県・市・民)	グリーンツーリズムの推進 夷隅ビジターセンター 岬ビジターセンター*
林業基盤の整備 (市・組合・民)	林道整備事業 佐室新田・明正・日在・高谷・山田・大塚堀 行司畑・正立寺・柿和田・札曾大月原・荒木根 大口谷・牛ヶ谷
有害鳥獣対策の推進 (県・市・協議会)	鳥獣被害防止総合対策事業 捕獲有害鳥獣処理施設の整備

(2)水産業の振興

水産業については、漁場環境の整備、資源管理の強化に努め、養殖場の整備等により獲る漁業から「つくり、育てる漁業」への拡充強化を図るとともに、漁船の近代化に対応した漁港の整備を推進します。

また、消費者のニーズを踏まえた加工施設・流通施設の整備による水産物の販売促進や、水産業の担い手の育成・確保、漁村集落の生活環境の改善等を促進するとともに、河川における内水面漁業とあわせて、観光・リゾートとの連携による参加体験型観光(ブルーツーリズム)を促進します。さらに、地場水産物を活用した食文化の提供により観光リゾート客に対する消費拡大を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
漁港の整備 (県・市)	特定漁港浚渫事業 太東漁港、大原漁港
	漁港整備事業 太東漁港、大原漁港
	水産基盤ストックマネジメント(国庫補助・県営) 太東漁港、大原漁港
水産業振興事業の推進 (市・組合)	水産資源中間育成施設(アワビ中間育成施設)の整備 岩船漁港

(3)商業の振興

鉄道駅を中心に形成された商業については、商工会との連携により、個々の商店街の特性に応じて、共通商品券やポイントカード、地域通貨等の導入・発行、バザール等のイベントの実施、駐車場や休憩施設の整備、「まちなか」の立地を生かし空き店舗活用を検討します。また、沿道型・郊外型の大型商業店舗やコンビニエンスストア等については、地域商業やコミュニティとの協調を図り、適正な立地・誘導に努めます。

*ビジターセンター：地域情報の案内場所。

(4)工業の振興

工業については、既存企業の近代化・高度化を支援します。伝統地場産業については、継承を図るとともに、新規起業家支援など、新たな取り組みを展開します。

(5)観光の振興

観光については、地域産業と観光の連携を強化するための官民一体となった仕組みづくりにより、美しい自然景観や歴史、文化、多様な観光施設等の観光資源の保全・整備・活用と旅館・民宿等、各種観光施設など観光関係者の企画力等の向上による経営基盤の強化を図るとともに、観光を支える交通基盤・情報基盤の整備やIT技術の活用、地域の特性を生かした広域的な観光ルートの開発・整備等を促進します。

また、広域的イベントの開催や農林水産業と連携した参加型観光の推進、海洋や丘陵等の自然の中で楽しむ各種アウトドアスポーツ・レクリエーションに係る施設整備や体験型観光の推進等による広域的な交流人口の増加と、リピーター(再来客)を確保することができる通年型・滞在型の観光地づくりに取り組みます。

さらに、来訪者に対して、地域内情報を提供するため、幹線道路を中心とした地域の出入口に案内所等の整備を推進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
都市と農村交流拠点の整備、拡充 (市・民)	夷隅川 I 期地区の非農地に直売所、加工所等を整備する また、民間の直売所の機能強化のために支援する
サイクルツーリズムの拠点 (市)	市内にサイクルツーリズムを推進するための整備

(6)雇用の促進

定住化の促進と地域内の安定した就労の場を確保するため、サービス業の高度化や商業の集積整備、地場産業の振興に併せた新しい産業やベンチャー企業の育成支援及びシルバー(高齢者)人材の活用などを促進し、産業の活性化と雇用の促進を図ります。

4. 心豊かな人々が多彩な文化を育むまち(教育・文化の充実)

(1) 学校教育の充実

基礎的な学力を身につけ、豊かな人間性と柔軟な創造性を備えた人づくりを行うため、学校と家庭や地域社会との連携をより一層図るとともに、学校施設の計画的な改修及び学校遊具や外構等の整備、ICTを活用した教育の充実、外国語指導助手の招致等、安全安心で快適な学校教育環境の整備に努めます。また、特別支援教育については、児童生徒の障害の種類や程度、適性等に応じた特別支援教育体制の整備・充実に努めます。

事業名(事業主体)	主要事業概要
学校教育施設の整備 (市)	小中学校舎耐震補強 小中学校屋内運動場耐震補強 大原中学校体育館裏、武道館裏及びNTT側斜面の整備 大原中学校武道場の整備 学校教育施設の整備-複合施設-岬中 夷隅地域統合小学校 給食センターの整備 小中学校の整備 情報教育のための環境整備

(2) 生涯学習の推進

社会的ニーズや地域住民のニーズを踏まえた生涯学習社会の構築に向けて、各種の講座・学級・教室の充実、指導者や専門職員の養成・確保に努めるとともに、既存社会教育施設の改修・整備、学校施設の開放により、生涯学習環境の充実を図ります。

また、図書蔵書管理システムを導入するとともにネットワーク化することにより、蔵書の貸し出しや返却など利用者の利便性の向上を図るとともに、既存施設の閲覧場所の充実を図ります。

さらに、市民から要望が寄せられている市立図書館の整備に併せ大原文化センターの改修に努めます。

事業名(事業主体)	主要事業概要
生涯学習施設の整備 (市)	図書館の整備 公民館など社会教育施設の改修・統合 大原文化センター、公民館の改修

(3) 地域文化の振興

住民が主体となる地域文化の創造を促進するため、公民館活動を中心とした、住民や各種団体による自主的な芸術文化活動への支援や、住民がすぐれた芸術文化に接する機会の提供を図ります。

また、地域の歴史と風土に根ざした有形・無形の貴重な歴史的文化遺産を地域文化の創造に活用しつつ後世に伝えていくため、それぞれの特性に応じた保存体制の強化を図るとともに、住民や観光客が本地域の文化に接し学習する場の整備・充実に努めます。

(4) 国際交流・地域間交流の促進

これまでの姉妹都市の提携を中心に、学校教育や社会教育における児童・生徒の海外派遣事業や外国人青年の招致活動等の充実に図り、地域の国際性豊かな人づくりを促進します。

また、交流人口の増加を図るため、地域の自然環境、歴史、文化、農林水産業、観光等の特性を活かしながら、多彩な地域間交流を推進します。

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

住民の多様なニーズに応じたスポーツ・レクリエーション*活動を支援し、スポーツを通じた地域の一体感を醸成するため、市民大会が開催可能なスポーツ施設等の整備を図るとともに、既存施設についても、夜間照明設備、シャワー、更衣室などの設備の充実に努めます。

また、利用者の利便性を図るため、広域的な利用を可能にし、施設間ネットワークの形成による利用予約システムの構築や自然環境を生かしたレクリエーション施設の整備・充実に努めます。また、観光振興の観点から、スポーツ・レクリエーション施設の整備やそれらを利用したイベントを開催します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
社会体育施設の整備 (市)	大原グラウンド陸上競技場の改修 武道館の整備

(6) コミュニティの育成と世代間交流の促進

新しい時代にふさわしい活力ある開かれた地域社会を築くため、コミュニティ施設の整備・ネットワーク化、コミュニティ組織の育成や指導者、ボランティアの養成等を実施することにより、住民による自主的・自発的なコミュニティ活動を促進し、地域における参加意識・連帯意識の醸成を図ります。

(7) 男女共同参画の促進

男女共同参画社会を実現するため、家庭、学校、地域等のあらゆる場において男女平等意識の普及・定着化を図るとともに、女性の能力が十分に発揮できるよう男女共同参画に関する学習機会及び情報の提供、女性の社会参画活動を促進するなど環境整備等に努めます。

*レクリエーション：仕事や勉強などの疲れを癒やし、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養・娯楽。

5. 地域の発展と暮らしを支える都市基盤の充実したまち(都市基盤の整備)

(1) 広域交通網の整備

幹線道路である国道128号及び国道465号については、バイパスの整備や拡幅、交通安全施設の整備等を促進するとともに、特に、合併に伴い、地域の一体性の確保と各公共施設等へのアクセス向上を図るための道路整備を推進します。

地域の内外を結ぶ主要地方道・一般県道についても、急カーブや幅員が狭い箇所等においてバイパスの整備や拡幅、交通安全施設の整備等を促進します。

さらに、平成9年に開通した東京湾アクアラインや平成13年に県内区間が着工された首都圏中央連絡自動車道と連結し、本地域の産業振興や地域間交流の促進に重要な役割を担う地域高規格道路として、茂原・一宮・大原道路、鴨川・大原道路の整備を促進します。

農道・林道についても、農業や林業の生産基盤として一層の整備・充実を図るとともに、観光等の利用も考慮した整備を推進します。

JR外房線については、地域産業の振興や交流人口の増加、住民の日常生活の利便性の向上等に資するため、輸送力の増強やスピード・アップ、JR完全複線化、駅舎の整備等やバリアフリー化を促進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
道路網の整備 (国・県)	国道128号 バイパス化 波乗り有料道路までの延伸 国道465号 苅谷新田野バイパス整備 深堀バイパス整備 佐室トンネル整備 県道 夷隅太東線整備 県道 夷隅長者線整備 県道 夷隅御宿線整備 県道 太東停車場線整備 など
鉄道の整備 (県・市・民)	JR外房線の完全複線化の促進 (上総一ノ宮～勝浦間)

(2) 地域交通網の整備

いすみ鉄道については、利用増進のための方策を検討・実施し、より一層の経営の安定化を図るとともに、関係機関等による財政支援について、引き続き働きかけていきます。

地域内を広域的に循環運行する市民バスは、より利便性の高い接続可能な交通網整備を形成するとともに、地域住民や観光客等の利便性の向上を図ります。

地域住民の生活道路として重要な役割を担っている市道等については、地区、地区間を結ぶ幹線道路等を中心に年次的・計画的に舗装・改良等を行うとともに、緊急車輛の通行不可能道路についても整備を推進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
いすみ鉄道の支援 (県・市・民)	いすみ鉄道に対する財政支援の促進
地域公共バスの整備 (市)	車両の更新
駅周辺の整備 (市)	駅周辺の整備 太東・長者町・三門駅
市道の整備 (市)	市道の整備 0101号線 0104号線 0105号線 大多喜町アクセス道路～0106号線 0109号線 0207号線 2261号線 1079号線 2244号線 2389号線 0120号線 0121号線 0102号線 0114号線 5204号線外1線 山田・御宿線 0140号線 0133号・音羽橋 0134号線 0133号線 7273号線 8050号線 8375号線 都市計画道路大原駅前線 橋梁長寿命化修繕計画による橋梁整備 トンネル長寿命化修繕計画によるトンネル整備 などその他市道の整備

(3)市街地整備の推進

豊かな自然環境と都市的魅力を共有し、快適な生活環境を創出するため土地区画整理事業等により駅前・沿道等の整備による居住環境の向上や商業の活性化等を促進します。また、賑わいや交流を創出する多機能・複合型拠点施設を検討し整備を促進します。

(4)地域情報化の推進

地域情報ネットワークの基盤整備を促進し、産業活動の活性化や住民生活の利便性の向上を図るとともに、教育、医療・福祉、行政等の様々な公共分野におけるIT技術の活用や、リモート会議等の活用に対応するためのネットワークの整備、住民や観光客等のニーズに即した行政や観光情報の提供等(公共施設等の情報端末整備)を推進します。また、学校教育や生涯教育の場でパソコン教育等を充実し、情報化に対応できる人材の育成・強化を図ります。

さらに、情報通信基盤の整備として、地上デジタル放送の難視聴地域対策の推進を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
情報通信基盤の整備 (市)	地上デジタル放送難視聴対策事業 共聴施設の更新

6. 住民と行政が連携・協働するまち（行政サービスの充実）

（1）行財政運営の効率化・高度化

多様化する行政需要に対応し、住民生活の一層の向上を図るため、3町の合併を契機として、組織機構、事務事業の見直し、職員の資質の向上と定員の適正化、経費の節減・合理化など、行財政運営の効率化を推進し、市庁舎等の整備に併せ、行政サービスを円滑に提供できる体制の整備に努めます。

このため、行政評価システムの導入を図るとともに、PFIの導入の検討や専門的部署の設置、業務委託化の推進、公共施設の効率的な利用促進、郵便局との連携等を図ります。

事業名(事業主体)	主要事業概要
本庁、支所の整備 (市)	本庁、支所の整備 岬庁舎の移転及び取壊し 夷隅庁舎の移転及び取壊し など
施設の統合 (市)	学校、保育所、文化会館(文化センター)など

（2）行財政運営における住民等との連携・協働

地方分権の進展に伴い、住民一人ひとりが主役となる時代にあって、よりよい地域づくりを目指すためには、広報紙やインターネット等の活用や説明会や懇談会の開催等の多様な手段により、行政の有する情報を積極的に公開するとともに、様々な行政分野での計画策定、事業の実施等に当たっては、住民や企業、NPO法人、ボランティア組織など多様な主体の参画により、行政と住民との連携・協働によるまちづくりを推進します。

事業名(事業主体)	主要事業概要
基金の造成 (市)	合併市町村振興基金の設置・効果的な運用

IV. 新市における県事業の推進

1. 県の役割

現在、地方分権や三位一体の改革が進められており、「21世紀は地方分権の時代」、「地域間競争の時代」と言われ、地方自治体は意識や財政や政策面での体質そのものを、これまでの「国依存」から「自主・自立」へと転換する大きな変革の時期に来ています。このような中、真の地方分権を実現するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が独自性・個性を持った「ちから」をつけ、地域の発展可能性を将来に引き継いでいくことが大変重要です。

県としては、新市が基礎自治体として住民のニーズに的確に対応できるよう、「ふさのくに合併支援交付金」による財政支援や政策立案等に当たっての人的支援などを行うとともに、以下の方針のもと、様々な場面で、地域住民や新市と連携しながら、地域特性を活かしたまちづくりを推進していきます。

新市は、農林水産業を基幹産業とし、首都圏の食糧生産供給基地の一翼を担うとともに、変化に富んだ海岸線や緑豊かな丘陵など恵まれた自然環境を活かした通年型の参加・体験型観光の促進により県内外からの来訪者の増加が見込まれるなど、さらなる発展が期待される地域です。

このような状況の中で、県では、県都1時間構想の実現に向け、首都圏中央連絡自動車道、国道128号のバイパスとしての地域高規格道路(茂原・一宮・大原道路)の整備など、交通アクセスの向上を図るとともに、自然災害に対する河川等の整備、農林漁業基盤の整備など、新市が地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進められるよう、各種事業を計画的・積極的に推進します。

2. 新市における県の事業

新市で重点的に実施される主な県事業は以下のとおりです。新市の政策と連携することで、より効果的に取り組んでいきます。

施策	施策の項目	主な事業
1 自然の恵みと生活が共存するまち(自然環境の保全と生活環境の共存)	(1) 自然環境・自然景観の保全・整備	○夷隅川ふるさと川づくり事業
	(3) 治山・治水・海岸保全の推進	○河川整備 ・二級河川落合川
3 地域に活力があふれ豊かに生活できるまち(産業の振興)	(1) 農林業の振興	○かんがい排水事業 夷隅町 ○経営体育成基盤整備事業 夷隅町・大原町・岬町 ○ため池等整備事業 夷隅町・大原町・岬町
	(2) 水産業の振興	○漁港整備 ・太東漁港
5 地域の発展と暮らしを支える都市基盤の充実したまち(都市基盤の整備)	(1) 広域交通網の整備	○国道の整備 ・国道465号 ○県道の整備 ・一般県道 夷隅太東線 ・ 〃 夷隅長者線

V. 公共施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等に配慮しながら、逐次検討・整備を進めていくことを基本とします。

現在、利用している公共施設については、種類や利用形態により、利便性の向上を図るとともに、更新時期を見ながら、同種の施設の統廃合による効率的な活用を進めます。また、小中学校や保育所については、児童・生徒数、園児数の推移により、保護者をはじめ地域住民の意見を尊重しながら、計画的な施設整備を行います。

なお、合併に伴い支所となる旧庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招くことがないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図ります。

VI. 財政計画

1. 財政計画の基本的考え方

財政計画は、健全な財政運営を行うことを基本に、建設計画の実施に必要な経費を反映させるとともに、合併による歳出の削減効果、国県による財政支援を勘案し、新市の普通会計の歳入・歳出の項目ごとに、令和3年度までは決算額とし、令和4年度から新市建設計画の最終年度の令和7年度までの4年間は、決算見込額で作成しました。

2. 財政規模と歳入・歳出計画

(1)歳入計画

① 地方税

現行の税制度を基本に、人口推計や生産年齢人口の減少による影響を反映しています。

② 交付金等

現行の制度を基本に、過去の実績等により算出しています。

③ 地方交付税

現行の制度を基本に、合併算定替の終了及び人口減少の影響分を見込み算出しています。

④ 国・県支出金

現行の制度を基本に、障害福祉・生活保護費等の社会保障経費増加分を見込み算出しています。

⑤ 地方債

現行の制度を基本に、今後予定している事業に対し算出しています。

⑥ その他

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金等を過去の実績や財政状況を勘案して見込んでいます。

(2)歳出計画

① 人件費

合併後の退職者の補充を抑制することを見込み算出しています。また、令和2年度以降については、会計年度任用職員についても見込んで算出しています。

② 公債費

現在までの借入分及び今後借入予定の地方債の償還予定額を見込んで算出しています。

③ 普通建設事業

建設計画に基づく合併特例債事業を見込むとともに、通常の普通建設事業を計上しています。

④ 物件費

業務委託や施設修繕料の増分を見込み、算出しています。

⑤ 扶助費

障害者自立支援給付費・生活保護費の増加を見込み算出しています。

⑥ その他

基金に係る利子等の積立金のほか、維持補修費、出資金、貸付金等を過去の実績等により算出しています。

3. 財政計画

【歳入】

(単位:百万円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方税	3,672	4,087	4,167	4,089	3,914	3,988	3,941	3,899	3,943	3,855
交付金等	1,431	1,022	944	902	886	798	706	762	778	1,072
地方交付税	5,079	4,790	4,844	5,071	5,548	5,919	5,990	6,133	6,103	6,295
国県支出金	1,598	1,906	2,168	3,835	2,527	2,568	3,147	2,883	2,855	2,820
地方債	891	954	1,132	2,742	3,415	2,193	1,986	1,381	2,458	1,032
その他	2,092	2,148	2,009	1,978	2,039	2,332	2,203	2,233	1,889	1,618
歳入計	14,763	14,907	15,264	18,617	18,329	17,798	17,973	17,291	18,026	16,692

区分	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
地方税	3,834	3,880	3,818	3,820	3,880	3,799	3,873	3,779	3,711	3,620
交付金等	976	1,041	1,085	1,138	1,199	1,349	1,273	1,275	1,277	1,280
地方交付税	6,320	6,144	5,945	6,153	6,132	6,589	6,136	5,865	5,906	6,014
国県支出金	2,890	2,888	2,955	2,664	7,682	4,287	3,496	3,052	2,813	2,812
地方債	891	1,337	1,786	1,540	1,658	1,379	885	953	1,259	3,253
その他	1,745	1,924	2,609	2,455	2,517	2,484	2,819	2,938	2,738	2,678
歳入計	16,656	17,214	18,198	17,770	23,068	19,887	18,482	17,862	17,704	19,657

【歳出】

(単位:百万円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	3,685	3,687	3,592	3,458	3,378	3,291	3,192	3,077	3,094	3,039
公債費	1,671	1,757	1,535	1,398	1,459	1,605	1,683	1,749	1,865	1,973
普通建設事業費	1,302	1,304	1,590	3,117	2,529	2,741	2,818	2,018	2,795	741
物件費	1,795	1,851	1,789	1,860	1,870	1,955	1,990	2,206	2,323	2,333
扶助費	1,196	1,246	1,341	1,410	1,791	1,945	2,021	2,061	2,192	2,242
補助費	2,384	2,462	2,687	3,323	2,855	2,870	2,890	2,825	2,820	2,662
繰出金	1,365	1,423	1,399	1,445	1,476	1,566	1,586	1,638	1,706	1,739
その他	711	580	585	1,671	2,041	909	832	828	392	989
歳出計	14,109	14,310	14,518	17,682	17,399	16,882	17,012	16,402	17,187	15,718

区分	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
人件費	2,950	2,945	2,996	2,993	3,308	3,339	3,643	3,615	3,509	3,460
公債費	2,013	1,916	1,854	1,854	1,815	1,803	1,823	1,801	1,756	1,773
普通建設事業費	913	1,483	2,785	1,879	2,065	1,656	1,795	1,848	1,891	3,835
物件費	2,341	2,488	2,584	2,731	2,869	2,761	2,679	2,651	2,600	2,600
扶助費	2,585	2,346	2,325	2,384	2,494	3,342	2,477	2,521	2,568	2,635
補助費	2,677	2,717	2,760	2,572	7,071	3,206	3,099	2,637	2,642	2,574
繰出金	1,771	1,741	1,718	1,692	1,681	1,712	1,724	1,736	1,749	1,761
その他	782	485	236	573	707	781	392	393	388	388
歳出計	16,032	16,121	17,258	16,678	22,010	18,600	17,632	17,202	17,103	19,026